

医師、医療従事者及び介護従事者の人材確保等を求める意見書

人口減少及び少子高齢化が進行し、医療需要が大きく変化することが見込まれる中で、地域住民の安全で安心な生活が保障されるためには、地域の医療の整備及び充実が極めて重要な課題となっている。医療に対するニーズの多様化など、医療を取り巻く環境は著しく変化している一方で、とりわけ地方都市における医師や看護師等の医療従事者は減少しており、その確保が喫緊の課題となっている。医療従事者の不足は、過重労働にも繋がっており、国においても労働時間の短縮や勤務環境改善の議論が進められているが、抜本的な解決には至っていないのが現状である。

また、介護の分野においても、介護従事者の人材確保及び離職防止は、喫緊の課題となっている。厚生労働省が2018年5月に公表した「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材必要数について」によれば、団塊の世代が75歳以上となる2025年には介護従事者が約34万人不足するとされており、人材不足は地域の介護施策にも深刻な影響を与えるため、地方公共団体としても看過できない問題である。国においては、介護職員への処遇改善策を行っているが、実際には十分な改善には繋がっておらず、介護現場では、慢性的な人手不足の中、介護職員の多くが一人夜勤などの苛酷な条件で働き、長時間・過密労働が蔓延し、劣悪な労働環境におかれている。さらに介護職員の賃金は、全産業に比べて低く、労働意欲は減退し、離職率も高く、介護の担い手が十分に確保できない状況が続いている。

長寿世界一を誇る我が国は、これまでも、医師、看護師、介護従事者等による絶え間のない懸命な努力により支えられてきた。各地方公共団体では様々な方策により人材確保に最大限努めてきているが、独自の対策及び取組には限界がある。

よって、政府においては、安全・安心で行き届いた地域医療及び介護の実現のため、次の事項について取り組むよう強く要望する。

- 1 医師の地域偏在の解消及び医師をはじめとした医療従事者の確保について、実効性のある制度や方針を推進すること。
- 2 介護従事者の賃金について、抜本的な引き上げを実施し、処遇を改善すること。
- 3 介護従事者の人材育成及びスキルアップを図ることで、職場環境の改善を促し、職員の定着率向上を図ること。
- 4 外国人介護人材の受け入れに当たっては、技術習得等に際し、これまで以上に十分な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年8月4日

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	様

いわき市議会議長 菅 波 健